70 資源調查・資源管理等

【5,339(4,999)百万円】

対策のポイント ——

・ 適切な資源管理を行うために必要となる資源調査等の実施、漁獲可能量の 管理とともに、資源水準に見合った漁業体制の構築等を促進します。

<背景/課題>

低位水準にとどまる水産資源の回復・管理の推進が課題であり、資源の調査・評価や漁 獲可能量の適切な管理等により**科学的知見に則した資源管理が必要**です。

- 政策目標

- 〇我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映(毎年度52魚種・84系群)
- ○TAC対象7魚種について、超過漁獲が生じないよう適切に管理
- 〇国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数の維持増大 (平成24年度: 87魚種・52協定)

<主な内容>

1. 我が国周辺水域資源評価等推進事業・国際資源評価等推進事業

2, 633(2, 333)百万円

スルメイカ、マサバ、かつお・まぐろ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等を実施します。

我が国周辺水域資源評価等推進事業 1,499(1,349)百万円 国際資源評価等推進事業 1,135(985)百万円

> 委託費、補助率:定額、1/2以内 委託先、事業実施主体:民間団体等

2. 広域資源管理強化推進事業

156(173)百万円

漁獲可能量(TAC)制度等を適確に運用するための漁獲情報等の集計・解析及び データベースシステムの保守管理、並びに重要な広域資源である太平洋クロマグロ及 びベニズワイガニについて、**漁獲情報等を収集するための体制整備**を行います。

委託費

【 委託先:民間団体等】

3. 国際漁業·輸入管理強化推進事業

385(400)百万円

かつお・まぐろ等の国際資源に係る**国際的な資源管理体制**を強化するため、**輸入まぐろ類の流通管理の強化、我が国遠洋漁業の資源管理措置の適正化**を図るための事業を行います。

委託費

委託先:民間団体等

4. 鯨類捕獲調査円滑化対策

1,104(1,104)百万円

商業捕鯨再開に必要な科学的知見の収集を目的とした調査を実施するとともに、**反** 捕鯨団体の妨害活動に対する安全対策を実施します。

補助率:定額

事業実施主体:(財)日本鯨類研究所等

お問い合わせ先:

1の事業水産庁漁場資源課(03-6744-2377)2の事業水産庁管理課(03-3502-8437)3の事業水産庁漁業調整課(03-6744-2393)

4の事業 水産庁国際課(03-3502-2443)